

# 平成 29 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 29 年 12 月 7 日第 6 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	須 田 正 彦
-----	---------	-------	---------

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 田 徹
生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
建 設 課 長	土 門 保	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
管 理 課 長	渋 谷 憲 夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成29年12月7日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議会広報広聴委員会委員の選任
- 第5 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第6 報告第 4号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第7 議案第 82号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第8 議案第 83号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）
- 第9 議案第 84号 教育委員会教育長の任命について
- 第10 議案第 85号 教育委員会委員の任命について
- 第11 議案第 86号 監査委員の選任について
- 第12 議案第 87号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 88号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 89号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第15 議案第 90号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第 91号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第 92号 使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第18 議案第 93号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第 94号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第20 議案第 95号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第21 議案第 96号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第 97号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補主予算（第1号）について
- 第23 議案第 98号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第24 議案第 99号 平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第100号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第26 議案第101号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第27 議案第102号 平成29年度にかほ市農業集落事除事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第28 議案第103号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時01分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成29年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、議案第84号教育委員会教育長の任命について、議案第85号教育委員会委員の任命について、議案第86号監査委員の選任について、議案第88号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第89号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第90号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第94号平成29年度にか

ほ市一般会計補正予算（第6号）について、議案第95号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について、議案第96号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第97号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第98号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について、議案第99号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についての議案13件は、本日全ての提案理由の説明終了後、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、16番宮崎信一議員、17番加藤照美議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

**【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】**

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。

それでは、去る11月30日に議会運営委員会を開会しておりますので、その報告をいたします。

今定例会に提出された案件は、報告1件、専決処分2件、人事案件3件、条例の制定及び一部改正、合わせて7件、一般会計補正予算、特別事業会計補正予算、ガス事業、水道事業会計、合わせて10件、計23件が提出されております。議案付託は、総務常任委員会に議案87号、92号、教育民生常任委員会に議案93号、産業建設常任委員会には議案101号、102号、103号、一般会計予算特別委員会に議案82号、83号、100号をそれぞれ付託することに決しております。

陳情は6件受理しております。各常任委員会所管の陳情をそれぞれ2件ずつ付託しますので、審査のほどよろしく願いいたします。

前段で議長の説明のとおり、13件の議案については本日、本会議において採決を行います。また、議案84号、85号、86号の人事案件3件につきましては、いずれも無記名投票といたします。

会期は、本日12月7日、市長の市政基本方針及び市政報告、議案説明とし、12月14日、代表質問5名、12月15・18の2日間を一般質問、それぞれ3名ずつ行うこととしております。12月20日から休会をはさみ、25日までの4日間を委員会日といたします。申し遅れましたが、12月14日の代表質問終了後、象潟小学校改修工事が完成しておりますので、議会全体での現場踏査を実施することといたしましたので、御協力のほどよろしく願いいたします。なお、12月20日、選挙管理委員及び補充員の選挙を行いますので、御理解のほどよろしく願います。

よって、今定例会の会期を本日12月7日より12月26日までの20日間と決しておりますので、御報告いたします。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、

本日から12月26日までの20日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、閉会中の議員辞職の許可について報告します。

佐々木雄太君より、9月22日付で、一身上の都合により辞職願が出されました。閉会中のため同日付で許可をしましたので、にかほ市議会会議規則第145条第2項の規定により報告をいたします。

次に、佐々木雄太君の議員辞職に伴う議会の委員会構成について報告します。

佐々木雄太君の議員辞職に伴い、教育民生常任委員会において副委員長が不在となっております。この後直ちに教育民生常任委員会を開催して、協議の上、その選任結果を御報告願います。

教育民生常任委員会のため、暫時休憩をいたします。

午前10時09分 休 憩

---

午前10時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育民生常任委員会の協議の結果について、事務局長に報告をさせます。

●議会事務局長（藤谷博之君） それでは報告します。

先ほど招集されました教育民生常任委員会において、副委員長に5番奥山収三議員を互選の上、選任いたしました。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 日程第4、議会広報広聴委員会の委員の選任の件を議題といたします。

ただいまのところ議会広報広聴委員会委員については1名が欠けておりますので、にかほ市議会広報の発行に関する条例第5条第2項及び申し合わせにより、新たに議会広報広聴委員会委員に教育民生常任委員会から5番奥山収三議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり決定いたしました。

日程第5、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。

はじめに、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。まずもって本日からの12月定例会、よろしくお願ひしたいと思います。

でははじめに、市長就任に当たっての市政運営の基本的な考え方を申し上げたいと思います。

去る10月29日に行われました「にかほ市長選挙」において、市民の方々からの力強い御支援をいただき、私が二代目のにかほ市長としての重責を担わせていただくこととなりました。本年7月末までは市議会議員として、市政の発展のために微力ながら懸命に働いてまいりました。今後は、これまで培ってきた知識と経験をもとに、市長として、にかほ市の発展のために、若さと行動力で、たく

さんの市民の方々の声に耳を傾けながら、公平・公正な行政運営を基本として、活力あるまちの実現に精進してまいります。議員各位におかれましても、切瑳琢磨はもちろんでございますが、あわせて市政発展のため、御理解と御協力をいただきたいと思っております。引き続きの御指導、御鞭撻をよろしく願いいたします。

私は、これまでの12年間——約12年間にわたる市議会議員の活動を通して、にかほ市の誕生から今日までの姿をつぶさに見てまいりました。あくまでも私の主観にはなりますが、にかほ市が誕生した当初は、多くの市民が新たなまちづくりに手に手を取り合って頑張ってきたと思っております。しかしながら、10年を経過してなお市民意識の中に残る地域的な不均衡感、これまで以上に一体感の醸成への取り組みの必要性を示していると思っております。また、当市における人口減少は残念ながら底の見えない状況にあり、これまでの少子化対策の取り組みの効果があらわれるまでには、まだ時間が必要かと思っております。引き続き少子化対策への取り組みを行うとともに、新たなメニューも検討しながら、その効果が少しでも早くあらわれるよう取り組んでまいります。

加えて、人口減少に伴う地域全体の活力の減退は市民の不安感と喪失感を大きくさせ、閉塞感をもたらしているものと感じております。したがって、この閉塞感と市民の間に残る不均衡感を改善させることが、多くの市民の皆さんに笑顔をもたらし、心豊かに生き生きと暮らしていただける環境をつくり出す上で必須だと思っております。そのためにも、原点に立ち返り、市民の皆さんとともに新たな「にかほ市」を創出するために、さまざまな挑戦をしていかなければならないと考えております。

このたびの選挙で私が提示した四つの公約は、まさに新たな挑戦によって目指すべき方向であり、その実現のために複数の諸施策案を列挙しております。これまで取り組んできた諸施策並びに諸事業については、継続すべきもの、拡充すべきもの、見直すべきものを随時検討し、今後市政運営の中で提示させていただきますが、まずは公約の実現に向けて最大限の努力を重ねてまいりたいと思っております。

それでは、最近の市政について申し上げます。

はじめに、市内の経済状況についてであります。

今年7月から9月までの本市景況調査によると、調査を依頼した53社のうち、83%に当たる44社から回答があり、前年同期と比較し「好転」が26社、「横ばい」が8社、「悪化」が10社で、業況を判断するひとつの指数D I値は、プラス36.4%となっており、前回調査時より31.7ポイント上昇し、全ての業種で改善の動きとなっております。製造業においては、「好転」が14社、「横ばい」「悪化」がともに2社で、事業拡大による売上増や受注増により好調を維持しております。建設業においては、「好転」が3社、「横ばい」「悪化」はともに2社で、民間受注の増加により好転が見られる企業と、公共事業の減少により悪化とする企業の二極化が見られます。また、飲食・宿泊・運輸・小売・サービスについては、「好転」が9社、「横ばい」が4社、「悪化」が6社で、ねんりんピック等のイベント効果により飲食・宿泊で「好転」と挙げる企業がある一方、卸売・小売・サービス業については需要の減退や個人消費の低迷が続いております。

今後の業況見通しにおいては、「好転」が10社、「横ばい」が25社、「悪化」が9社と、全体として

市内経済は緩やかに持ち直しの動きがあるものの、売り上げや収益動向は二極化しております。また、一部業種では人手不足感の強い状況が続き、経営コストの上昇と供給力の減退により先行きは依然として注視していく必要があります。

続いて、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、10月末現在、常用・臨時を含む全数で1.25倍と、バブル期以来の高い水準となっております。秋田県全体の有効求人倍率1.39倍と比較すると、0.14ポイント下回っております。有効求人数は昨年同期より139人増加の1,821人、有効求職者数は昨年より187人少ない1,462人となっております。

有効求人倍率は当面高水準を維持するものと見られ、人口減少を背景とした人手不足と、企業の採用意欲の増加が主な要因と分析されます。

次に、高校生に対する求人・内定状況についてであります。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況は、卒業予定者240人のうち、就職を希望している生徒は、県内が63人、県外20人の計83人（35%）となっております。11月末現在の内定者は全体で81人（98%）となっており、県内（26社）62人、県外（16社）19人で、県内のうち、にかほ市内への内定者は（11社）28人となっております。

管内の高校新卒者に対する求人状況は、10月末現在、事業所数で100事業所、求人数は388人で、前年同期（99事業所・341人）を上回る数字となっており、市内事業所においては求人を行っても求人数を充足できない事業所もあるなど、昨年に続き人材確保に苦慮している状況にあります。

続いて、移住・Uターンの促進についてであります。

首都圏等からの移住を促進するため、今月の22、23日、東京駅八重洲口の商業ビル内「移住・交流情報ガーデン」を会場に、「にかほ暮らし・移住相談会」をにかほ市単独で開催いたします。この相談会では、本市の魅力などを紹介するセミナーや、特産品の試飲・試食を交えながら気軽に相談できるよう企画しております。そのほか、今月30日、秋田市で、来年2月には東京都で開催される「Aターンフェア」など、関係機関が開催するイベントへの参加を予定しております。

また、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標の一つの「移住・定住対策」は、これまで市が主体となり実施してまいりましたが、さらなる推進を図るため、民間の各分野においても課題や危機感を広く共有し、官民一体の「オールにかほ」で取り組むため、去る9月に「移住・Uターン推進組織設立検討委員会」を立ち上げ、来年度の組織設立に向け準備を進めておるところでございます。

続いて、農業についてです。

稲作の作況指数は、県中央部「101」とほぼ平年並みとなっております。

11月30日現在、市内の農協出荷数量は、6月の低温等による収穫の減少があり、昨年より約17ポイント少ない約6,079トン、一等米比率は約18ポイント低い78.9%となっております。

また、平成30年度から行政による主食用米の生産数量目標配分が廃止となることから、今後はますます需要に応じた米の生産に取り組んでいく必要があります。本市においても、「にかほ市農業再生協議会」が主体となり、主食用米の生産を基本としながら需要に応じた米生産を推進してまいり

ますが、県から示された県全体の「生産の目安」をもとに、今後、秋田しんせい農協をはじめとする関係機関と連携し、当面の間は、生産数量目標のかわりとなる数値を農業者に提示する方針で検討しております。

続いて、池田修三木版画展「思い出と未来」についてであります。

11月3日から12日までの10日間、象潟公会堂を会場に、市内の方々が保有するエピソードを添えた作品30点と市内の小中学生が作成した版画80点の展示会を開催しました。この期間中の来場者は563人で、市民が大事にしてきた作品と小中学生がつくった個性あふれる作品を楽しめました。

また、県外では、10月21日から11月28日までの期間、友好都市茨城県大洗町の「幕末と明治の博物館」で、池田修三木版画展「少女・こども・ふるさと」が開催されました。この版画展の期間中に10万人以上もの来場者数がある「あんこう祭り」が開催されたこともあり、来場者数は3,190人になり、鑑賞した方々のアンケートでは全ての項目で「よかった」以上の評価をいただくなど、大変好評でありました。

次に、各種イベントの開催状況についてであります。

10月8日、にかほ市観光協会が主催する第16回「鳥海山グルッと一周MTBサイクリング」が、県内外から昨年より5名多い123名の選手が参加し、120キロメートルと80キロメートルの2コースで開催されました。観光協会では参加規模の拡大を図っていく意向であり、こうした試みがスポーツを通じた交流人口の拡大につながることを期待しております。

また、10月14、15日の2日間、にかほっとイベント実行委員会が開催した第2回「にかほっとクラフト市」に、県内外の工芸作家ら40店舗の出店があり、家族連れなど約1,500人の来場者でにぎわいを見せました。

次に、にかほ市ふるさと会についてであります。

「第10回・にかほ市ふるさと会」が11月19日、東京プリンスホテルを会場に開催されました。当日は、184名の会員や家族、そして来賓、にかほ市からの参加者を含めた211名が集い、ふるさと会総会後に「にかほの一年」を上映したほか、アトラクションでは、大館市出身の佐藤真理子さんのパワフルな民謡ロックで会場内は盛り上がりを見せました。懇親会では、同窓生や同郷の方々との再会に、近況の情報交換や思い出話、ふるさとに対する熱い思いを語り合い、親交を深め、盛会のうちに終了しました。

国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国ショウニー市へ、10月24日から31日の日程で中学生14名、引率3名、計17名を派遣し、ショウニー市からは大変心温まる歓迎を受けております。一行は、グローブ中学校での交流、市内施設の見学、ショウニーの歴史を学ぶなど積極的に交流を行い、5泊のホームステイでは、異国の文化や生活習慣を体験し友情の輪を広げ、全員元気に帰国しております。

11月16日の報告会では、団員一人一人から交流により得たことや今後の生活での生かし方などの発表があり、大きく成長した姿が見られました。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。

平成28年度から本工事に着手された「遊佐・象潟道路」は、西中野沢地内の市の沢川の橋台など6

件の工事が進められておりますが、平成30年度以降の工事に向けた地質調査や各種詳細設計等11件の業務委託が発注されており、今後も、早期完成に向け、秋田県や県境区間建設促進期成同盟会などとともに、引き続き関係省庁に要望してまいります。

次に、冬季の道路除雪についてであります。

11月16日、委託事業者等との除雪会議にて、安全かつ効率的な除雪作業の実施について打ち合わせを行い、冬期間の道路除雪体制をとっております。直営作業班をはじめ個人を含む14社体制で、降雪時の円滑な歩行と車両通行の確保に努めてまいります。

次に、市県民税及び所得税の申告相談についてであります。

平成29年分の市県民税及び所得税の申告相談は、来年2月6日から3月15日までの27日間、象潟地区は象潟構造改善センター、金浦地区は金浦庁舎、仁賀保地区は仁賀保庁舎の3カ所を会場に行う予定としております。詳細は、市広報12月15日号及び1月15日号で周知いたします。

なお、仁賀保地区ではこれまで4カ所で実施していましたが、マイナンバーの適正な管理が求められており、物理的安全管理措置が必要なため、仁賀保庁舎の1カ所で行うこととしております。

新年度の職員採用についてであります。

平成30年度は、一般行政職員4名、消防職員3名及び運転技師1名の採用を予定しております。採用後は公務員としての必要な研修を行い、市民の負託にこたえられるよう育成してまいります。

最後に、平成30年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の月例経済報告によると「景気は緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としています。

財政運営については、6月に閣議決定されたいわゆる「骨太の方針」の中で、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針のもと、引き続き「経済・財政再生計画」の取り組みを着実に実行していくことが示されましたが、10月の衆議院議員総選挙を経て、政府が取りまとめている新たな政策パッケージにおいては、その財源に、2年後に予定されている消費税率の引き上げによる増収分を充てる方針であるため、今後は財政健全化目標のあり方をめぐる議論が本格化するものと見られております。

本市の財政については、歳入において、有利な過疎対策事業債の活用が可能となりましたが、合併特例債は発行期限まで残り3年となり、主たる自主財源である市税は今後も大きな増収を期待できず、地方交付税も合併特例による優遇措置が平成32年度までに段階的に終了するなど、財政規模の縮小化が避けられない状況にあります。一方、歳出においては、社会保障費が引き続き増加する中で、道路・橋梁などの社会基盤の機能を維持していく必要があるなど、非常に厳しい状況が続く見込みで、事務事業の選択と集中や経常経費のさらなる削減に取り組みながら、地場産業の振興、雇用の創出、子育て支援などの政策的予算を確保したいと考えております。

したがって、来年度予算の編成においては、健全財政の確保を前提に、公約に掲げた政策に優先順位をつけて推進することはもとより、「第2次にかほ市総合発展計画」、「にかほ市・まち・ひと・

しごと創生総合戦略」、これらに掲げる諸施策について、行政と市民、地域、企業が一体となって推進し、市民が自信と誇りを持てるまちづくりにつながるよう、限られた財源と職員の英知を結集して、市民の負託にこたえる予算を編成したいと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは教育行政報告をいたします。

象潟地域3小学校の統合についてであります。

11月18日に上郷小学校、25日には上浜小学校の閉校記念式典を挙行いたしました。両校とも多くの来賓や保護者、地域の皆様など200人を超える方々に見守られ、式典を執り行うことができました。児童の歌声や感謝と別れの言葉一つ一つに学校やふるさとを大事に思う気持ちが込められ、出席者の多くの方が感動されておりました。

また、3小学校統合後の校舎となる象潟小学校の大規模改修工事は、11月30日に完了しており、今後、上浜小学校、上郷小学校の保護者、児童を対象とした象潟小学校校舎見学会が予定されております。

スクールバスについては、購入および運行ルート、駐車場所等について決定しているところですが、来年4月からの運行業務を業者委託するに当たって、今定例会に債務負担行為を補正計上しております。そして、春休み中の3月下旬には、上浜小学校、上郷小学校の児童を対象にスクールバスの試乗会を計画しております。

小中学生の活躍についてであります。

平成29年度秋田県小学生人権標語コンテストで、上浜小学校5年佐藤璃愛来さんが、「つなぎたいわたしがもらった 思いやり」という標語で最優秀賞である秋田県教育委員会教育長賞を受賞しました。

第37回全国中学生人権作文コンテスト秋田県大会では、象潟中学校2年佐々木怜さんが、題「相手を思いやる気持ち」でエフエム秋田賞を受賞しております。

同じく税についての作文では、象潟中学校3年竹島幸乃さんが、題「『税金』の支え」で全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しております。

「楽しい子育て全国キャンペーン～親子で話そう！家族のきずな・我が家のルール・命の大切さ～3行詩」に応募した院内小学校齋藤誉さんの作品が、厚生労働大臣賞を受賞し、来年の優秀作品ファミリーカレンダーに掲載されることになっております。

9月に開催された本荘由利中学校秋季体育大会では、団体戦6種目と個人戦3種目で優勝するなど、本市の子どもたちの活躍が目を見ました。中でも、仁賀保中学校サッカー部は、秋田県中学校秋季新人サッカー大会で準優勝に輝き、来年度の活躍を大いに期待するところであります。

活躍は児童生徒だけではありません。

「ふるさとの味 食育事業」と銘打って、本市では地場産物を学校給食に提供する取り組みを行っておりますが、その献立の一つを第12回全国学校給食甲子園に応募したところ、象潟学校給食共同調理場の主任学校栄養士が秋田県代表となり、表彰されております。東京で行われる決勝大会への

出場はかないませんでしたが、工夫した献立や市の事業を高く評価していただいたこととうれしく思います。

にかほ市公開授業研究会と県外からの研究視察等についてであります。

今年も充実の秋に合わせて、県外から多くの研究視察がありました。10月5日・6日に、高知県大豊町から教育委員会職員と教員4人が上郷小学校と仁賀保中学校を訪問し、日常的な取り組みや学校体制について研修しました。また、11月には、大阪狭山市から教員2人が本市に5日間滞在して金浦小学校と象潟中学校にそれぞれ勤務し、両校の教員と同様の活動をしながら授業づくりや学校組織のあり方を実際に体験しました。大阪狭山市とのこのような体験型の交流は、今年で3年目となります。

11月14日には象潟中学校、22日には象潟小学校を会場に、市委嘱公開授業研究会を開催しました。この研究会には、ゆり支援学校と仁賀保高校の教員や新たに大阪狭山市から3人の教職員のほか、松島町、遊佐町、佐賀県武雄市から教育関係者が来校し、協議会では積極的な意見交換がなされました。さらに、27日の仁賀保中学校で開催された「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」公開研究会には、千葉県長南町から教育関係者が来校し、子どもたちの学ぶ姿を通して協議し合い、改めて本市の取り組みを見つめ直すよい機会となりました。28日には山形県村山市から9人の教育関係者が訪れ、金浦小学校と金浦中学校の授業を参観し、小中連携や小中一貫教育について研修を深めました。

今年は、公開研究会に他県から、また他校種から多くの参加者があり、授業をもとにした多様な意見交換を行うことができ、本市の教職員も大いに刺激を受けたものと感じております。

文化講演会についてであります。

9月23日、タレントの山田邦子氏を講師に迎え、「大丈夫だよ、がんばろう！」という演題で開催したところ、250人の来場がありました。講演では、自身の乳がん経験をもとに、検診を受けることや免疫力を高めることの大切さを訴えながら、軽妙なトークに歌や物まねを交え、会場に笑顔があふれる講演会となりました。

市民文化祭についてであります。

今年は、10月14日に音楽祭、21日・22日に芸能祭、11月3日から5日まで各種展示や体験という日程で実施いたしました。期間を通して無料開放したフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室への入館やスマイルでの健康まつりと合わせ、延べ1万3,300人余りの人出がありました。

象潟郷土資料館の改修工事についてであります。

象潟郷土資料館は現在、来年2月末までの工期で、屋根や外壁、トイレの改修、空調設備の設置などの改修工事を行っております。それに伴い、内部工事を行う12月25日から2月19日までの間、展示資料を一時撤去するため休館となります。2月20日から再開いたしますが、企画展は現在開催している「おくのほそ道と象潟～芭蕉を迎えた風景と人々」を一部展示がえし、また、木版画家池田修三作品展「メルヘンの住人たち」は、後期展として作品を入れかえる予定であります。

九十九島の松をまもる会の林野庁長官賞受賞についてであります。

国土緑化推進機構が主催し、農林水産省が後援する平成29年度全国育樹活動コンクールで、九十九島の松をまもる会が林野庁長官賞を受賞しました。同会は、平成11年に松くい虫から九十九島の松を守ろうと発足し、現在会員は地元市民のほか、県内外合わせて約140人、企業等の賛助会員に約40団体が加盟しております。近年は特に、松を植樹し、その周辺の下刈り、追肥など後継木の育成に取り組んでおります。同会の活動により松が青々と茂った九十九島の景観が維持され、同時に環境保全に対する普及啓発にも大きく貢献していると高く評価されたものであります。

第30回ねりんピック秋田2017についてであります。

第30回全国健康福祉祭ねりんピック秋田大会2017サッカーふれあいスポーツ大会を秋田市と共同で開催し、本市では、仁賀保グリーンフィールドとTDK秋田総合スポーツセンターを会場に、9月9日から11日までの3日間の日程で開催いたしました。本市には、参加全64チーム中、半分の32チーム、596人の選手が来訪し、すばらしい試合を繰り広げ、交流を深めました。特に、本市市民を主体とする秋田シニアサッカークラブにかほチームは、ブロック優勝の活躍を見せてくれました。今大会期間中、本市に宿泊した関係者は延べ1,257人で、市内経済への効果も大きなものとなりました。

なお、本大会の運営には、市サッカー協会をはじめとする関係者の皆様、婦人会、また、市内中学校、仁賀保高校、由利本荘市の高校サッカー部員など多くの方々からの協力を得て、来訪された選手の皆さんに喜ばれる大会となりましたことに、改めまして感謝申し上げたいと思います。

にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展についてであります。

児童の創意工夫や科学に対する関心を高めることを目的に、平成29年度にかほ市発明工夫・未来の科学の夢絵画展を開催いたしました。各小学校を通して応募のあった作品を市民文化祭会場に展示いたしました。特に優れた作品として、発明工夫の12点を秋田県発明展に、夢絵画の20点を全国未来の科学の夢絵画展に出品いたしました。

その中で、第66回秋田県発明展児童生徒の部において、平沢小学校5年熊谷大河さんの作品が、県内最高位である東北経済産業局長賞を受賞いたしました。受賞作品は、斎藤憲三・山崎貞一奨励賞を受賞した平沢小学校4年斎藤早希さん、同じく平沢小学校5年原田羅夢さんの作品と併せて、第76回全日本学生児童発明くふう展に出品されます。

以上、教育行政報告です。

●議長（菊地衛君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分 休 憩

---

午前11時05分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの市政報告の中で市長から訂正の発言を求められておりますので、これを許可します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 先ほどの平成30年度の予算編成方針の中で、消費税率のですね引き上げについてですが、「3年後に予定されている」と述べましたけれども、これを「2年後」に訂正していただきたいと思います。以上です。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 日程第6、報告第4号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報告1件、日程第7、議案第82号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）から日程第28、議案第103号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案22件、計23件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から、平成29年第6回にかほ市議会定例会に提出させていただいた議案の要旨についての提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、報告第4号です。にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について。

提案理由につきましては、第25期決算並びに第26期事業計画及び予算について、地方自治法の規定に基づき報告をするものであります。

続いて、議案第82号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）です。

提案理由につきましては、平成29年9月29日付けで専決処分しました平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について、承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,458万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ140億9,998万5,000円とするもので、10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を追加補正したものでございます。

続いて、議案第83号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）です。

提案理由につきましては、平成29年10月6日付けで専決処分した平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,255万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ141億1,254万円とするものでございます。これは10月29日執行予定の結果としては無投票となりましたが、秋田県議会議員補欠選挙に係る経費を追加補正しております。

議案第84号教育委員会教育長の任命についてです。

平成29年12月9日に任期満了となる齋藤光正氏を引き続き教育長として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第85号教育委員会委員の任命について。

平成29年12月9日をもって任期満了となる教育委員会委員に新たに山中律雄氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続いて、議案第86号監査委員の選任についてでございます。

高橋監査委員が9月30日に辞職したことに伴い、新たに須藤金悦氏を選任したく、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

なお、議案第84号、85号、86号については、履歴を添付しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第87号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

これは児童福祉法の改正に伴い、人事院規則が改正され、本市においても育児休業の再取得の規定を追加するなど所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでござひます。

議案第88号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。また、議案第89号にかほ市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第90号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上3件ですが、これは市議会議員、特別職で常勤の者及び教育長のそれぞれの期末手当の支給率について、一般職の職員に準じて改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものでござひます。

議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

秋田県人事委員会の勧告に準じて一般職の職員の勤務手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものでござひます。

議案第92号使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についてです。

11月30日の説明会で御説明させていただきましたが、公共施設の使用料等について、類似施設や地域間の不均衡を是正し、統一した公平な取り扱いとするため、関係条例を改正する条例を制定しようとするものでござひます。

議案第93号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定についてでござひます。

提案理由につきましては、議案第92号と同様です。運動広場について使用料を改定するとともに、併せて象潟グラウンドに関する条例整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでござひます。

続いて、議案第94号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ422万円を追加し、総額をそれぞれ141億1,676万円とするものでござひます。

議案第95号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について。

これについては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7万1,000円を追加し、総額をそれぞれ7,567万8,000円とするものでござひます。

議案第96号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万7,000円を追加し、総額をそれぞれ12億2,658万円とするものであります。

議案第97号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000円を追加します。総額をそれぞれ4億1,644万7,000円とするものであります。

議案第98号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について。

提案理由ですが、収益的支出については、その予定額に23万4,000円を追加、総額を4億3,403万3,000円とするものであります。資本的支出については、この予定額に1万7,000円を追加、総額を2億1,072万7,000円とするものでございます。

議案第99号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について。

収益的支出については、その予定額から74万6,000円を減額、総額を5億7,313万2,000円とするものであります。資本的支出については、その予定額から44万4,000円を減額し、総額を4億3,306万7,000円とするものでございます。

以上の議案第94号から99号までの補正予算は、先ほどの給与改定に関する条例改正に伴う人件費並びに人事異動に伴う人件費の計上及び調整であります。

続いて、議案第100号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について。

提案理由については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,773万1,000円を追加し、総額をそれぞれ141億5,449万1,000円とするものであります。

主なものについて、一、二点挙げさせていただきます。

歳入では、国庫支出金の道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金を、配分の減により1億1,956万8,000円を減額しております。併せて歳出では、歳入で申し上げた国庫支出金の配分の減に合わせ、土木費の道路橋梁新設改良費で合計1億89万1,000円を減額しております。また、災害復旧費では、農林業用施設災害復旧費に7月の豪雨災害に伴う林道施設災害復旧工事803万5,000円を追加しております。予備費は、7月及び8月の集中豪雨災害復旧への充用状況を考慮し、1,500万円を増額しております。

議案第101号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ411万2,000円を減額し、総額をそれぞれ12億2,246万8,000円とするものであります。平成28年度分消費税の確定による歳入歳出補正や各施設の光熱水費などの歳出補正であります。

議案第102号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ286万7,000円を追加し、総額をそれぞれ4億1,931万4,000円とするものであります。これは、前年度繰越額の確定による歳入補正並びに平成28年度分消費税の確定による歳出補正などであります。

議案第103号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に3,290万円を追加し、総額を5億4,357万2,000円とし、収益的支出の予定額に3,684万円を追加し、総額を4億7,087万3,000円とするものであります。これらは原料の価格の上昇などに伴う補正であります。

以上、議案の要旨についての御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議いただき、承認並びに可決決定くださいますようお願いをいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

はじめに、報告第4号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、報告第4号にかほ市観光開発株式会社の経営状況につきまして補足説明いたします。

配付しております資料に基づきまして、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第25期決算報告と第26期事業計画・予算について説明をいたします。資料は、はまなす事業部、ねむの丘事業部、そして二つを合算した、にかほ市観光開発株式会社の決算を表記しております。

はじめに、1ページをお開きください。貸借対照表です。

決算日、平成29年9月30日現在における資産と負債及び資本の状況です。

表の左側、資産の部では、流動資産の合計が2億971万2,953円で、これに固定資産を加えた資産合計は2億3,049万538円です。

また、表の右側、負債の部では、流動負債が6,396万282円で、固定負債を加えた負債合計が7,807万6,002円でございます。

純資産の部では、資本金と利益剰余金を合算した純資産額が1億5,241万4,536円でございます。

前期と比較しますと、流動資産で約294万円、1%の増、固定資産は約14万円、0.7%の減で、合計で資産の部は約280万円、1%の増でございます。

負債の部では、流動負債は約216万円、3%の減、固定負債は約161万円、10%の減、負債合計は約377万円、5%の減です。

純資産の合計は、繰越利益剰余金の増により約657万円、5%の増になっております。

全資産における純資産の割合、自己資本比率は66.1%であり、安定した財務運営が行われていると判断してございます。

次に、2ページをお開きください。損益計算書でございます。

営業損益の部、売上高は、飲食収入、売店収入、宿泊料、入浴料などで7億1,417万2,372円です。この額から食事等の材料費、商品仕入れなどの売上原価を差し引いた売上総利益金額は、3億7,740万4,723円です。この額から3ページに記載しております販売費及び一般管理費3億7,133万344円を差し引いた営業利益額は、607万4,379円です。これに受取利息、雑収入を加えた経常利益額は822万4,459円となり、法人税等の164万7,200円を差し引いた656万8,901円が第25期における純利益でございます。

ねむの丘事業部では天候による影響が大きく、観桜会期間の嵐、6月の低温、7月から8月の豪雨災害、イベント開催時の悪天候などにより、立ち寄り客の減少や団体食事のキャンセルが生じております。また、レストラン部門の売り上げは減少しましたが、宴会、軽食部門及び入浴者数等も増加しており、また、維持管理費、管理運営費の節減に努め、当期純利益は約213万円です。

また、はまなす事業部では、夕食なしのお客様の増により、宿泊客、料理とレストラン部門が減少し、売店収入も近隣施設の影響により減少しましたが、宴会部門では増加しており、また、販売費、一般管理費の節減に努め、当期純利益は約444万円です。

次に、第26期の事業計画でございます。

6ページをお開きくださるようお願いいたします。

事業期間は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までです。

はじめに、はまなす事業部では、休息宿泊機能と地域住民の健康増進の向上を通じた地域との連携により、観光拠点施設としての役割を担うため、下記5項目の重点目標を掲げ、施設管理運営をいたします。

次に、7ページをご覧ください。事業予算でございます。

収入の部では、宿泊の食事、宴会等の飲食収入や売店、宿泊、休憩、入浴料などで、合計は1億9,500万円です。

支出の部は、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は1億9,165万円です。

経常利益は、収入支出の差し引き340万円を見込むものでございます。

それぞれの項目の備考欄にその内容を付記しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、8ページをお開きください。

ねむの丘事業部では、道の駅の基本機能である情報発信、地域との連携、休憩機能の役割と、さらに重点道の駅としての役割を果たすため、下記5項目の重点目標を掲げ、施設管理運営をいたします。

9ページをご覧ください。事業予算でございます。

収入の部では、宴会、レストラン等の飲食収入や売店、入浴料などで、合計は5億3,000万円です。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は5億2,870万円です。

経常利益は、収入支出の差し引き300万円を見込むものでございます。

以上が報告第4号についての補足説明でございますが、今後とも健全な経営に努めつつ、地域の産業と経済、そして雇用に貢献する企業経営を進めてまいります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第82号から議案第92号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、はじめに議案第82号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）につきまして補足説明を申し上げます。

はじめに、歳入につきまして御説明いたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

14款3項1目4節の選挙費委託金1,458万9,000円についてであります。10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙費用等に対する交付金でございます。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

補正予算書の7ページをご覧ください。

2款4項6目1節の投票管理者や立会人などの報酬172万4,000円や3節の職員の時間外勤務手当等の職員諸手当等620万3,000円などの選挙費用について、歳入と同額の合わせて1,458万9,000円を計上したものでございます。

議案第82号の補足説明につきましては以上でございます。

続きまして、議案第83号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びそ

の承認について（専決第8号）につきまして補足説明を申し上げます。

はじめに、歳入につきまして御説明をいたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

14款3項1目4節の選挙費委託金1,255万5,000円ではありますが、10月29日執行の秋田県議会議員補欠選挙に対する選挙費用に——失礼しました。補欠選挙に対する交付金でございます。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

補正予算書の7ページをご覧ください。

2款4項7目1節の投票管理者や立会人などの報酬137万4,000円や3節の職員の時間外勤務手当等の職員諸手当等473万9,000円などの選挙費用について、歳入と同額の合わせて1,255万5,000円を計上したものでございます。

議案第83号の補足説明につきましては以上でございます。

続きまして、議案第84号教育委員会教育長の任命について及び議案第85号教育委員会委員の任命について並びに議案第86号監査委員の選任についての3件の議案につきましては、補足説明はございません。

続きまして、議案第87号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明を申し上げます。

議案綴りの8ページをご覧ください。

このたびの改正につきましては、児童福祉法等の一部改正を受け、人事院規則が改正されたため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、第2条の2では、児童福祉法の改正による引用条項の整理と里親に関する定義規定が再編され、養子縁組里親が法定化されたことから整備を行うものでございます。

また、育児休業は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき3歳まで取得できますが、この育児休業を取得するために職員は育児休業しようとする期間を示し、承認を得た上で取得することができます。このときに職員によっては子が1歳または2歳になるまでの期間、あるいは年度末までの期間など、3歳となる前までの期間を示し取得する場合もございます。そのような取得できる3歳までの取得可能な期間を残している場合に、再度の取得や取得中の期間の延長などを行える要件について、第3条、第4条及び第10条で定めております。

今回の改正では、これらの要件に、保育所等に保育の利用を希望し申し込みを行っているが、当面その実施が行われない、いわゆる待機児童となる場合を要件に追加して規定するものでございます。

なお、この改正は、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第88号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの4件の議案につきまして、一括して補足説明を申し上げます。

はじめに、今年度の秋田県人事委員会では、県内における月例給の官民格差は268円、0.07%と小さく、概ね均衡していることから、月例給の改定は行わないこととし、期末勤勉手当については、

民間の特別給、ボーナスの支給割合4.16月に見合うよう、職員の年間支給月数を0.05月引き上げ、4.15月とするなどの勧告がなされております。

なお、県では、会期中の秋田県議会12月議会に関係条例の改正議案が上程されているところでございます。そこで本市としましては、これまでの対応と同様に秋田県人事委員会の勧告内容に準拠することとし、また、県が12月県議会に提案している内容にならい、本市職員等の給与改定等を提案することとしたものでございます。

次に、改正の内容について御説明をいたします。

議案綴りの9ページから14ページまでの議案第88号及び89号並びに90号については、それぞれ市議会議員、市長、副市長並びに教育長へ支給する期末手当について一般職に準じて改正しようとするものであります。

改正の内容は、それぞれの条例における期末手当の支給月数を一般職の勤勉手当の支給月数0.05月の引き上げと同様に、現行の「100分の152.5」から「100分の155」に0.025月を均等に引き上げることにより、6月と12月を合わせた年間で0.05月引き上げる改正をしようとするものであります。

なお、それぞれの附則の改正は、平成29年12月に支給する期末手当に関する特例措置として、本年12月の期末手当の支給に限り、改正後の支給率「100分の155」を「100分の157.5」として支給する規定であります。これにより、平成29年度の期末手当の年間支給月数は、現行の「3.05月」から0.5月を上げた「3.1月」となるものでございます。

また、それぞれの条例は公布の日から施行し、12月期の期末手当支給の基準日、12月1日から適用することとしております。

続きまして、議案綴りの15ページの議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明をいたします。

先ほど申し上げましたとおり、本市では秋田県に準じた改正内容としており、その内容については16ページ、第26条第2項の改正は一般職の勤勉手当の支給月数の改正で、現行6月、12月ともに「100分の80」とあるのを「100分の82.5」に改めようとするもので、6月と12月の支給月数を均等に0.025月引き上げることにより、年間の支給月数が0.05月引き上げられることとなります。

また、附則第20項の改正は、55歳以上の職員で1%減額となる勤勉手当の額を算定するために用いる率について、勤勉手当支給月数の改定に合わせて整理をするものでございます。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、平成29年12月の勤勉手当の支給基準日となる平成29年12月1日から適用することとしております。

また、附則2項は、平成29年12月に支給する勤勉手当に限っては、改正後の支給率「100分の82.5」を「100分の85」として支給する規定でございます。

これにより、議員や市長等の期末手当の特例措置と同様に、平成29年度の勤勉手当の年間支給月数を現行の1.6月から0.05月引き上げるものでございます。

次に、配付しております資料について御説明をいたします。

資料は、ただいま申し上げました改正内容について、金額であらわしたものでございます。上段の資料の1は、議案第88号の議員報酬の条例改正に伴う期末手当比較表となっております。支給月数

は平成29年度の現行は合計で3.05月となっておりますが、改正後はC欄のとおり、6月、12月ともに1.55月で、合計3.1月となります。

なお、平成29年12月に支給される期末手当は、B欄のとおり0.05月が加算された1.575月の特例により、平成29年度においても合計3.1月の支給となります。それに伴う支給金額を議長、副議長、議員と掲載しておりますが、議員1人当たりの支給金額は、今回の改正により、12月期末手当はB欄の特例措置により45万2,812円で、改正前と比較し1万4,375円の増額となり、平成30年度以降はC欄に記載のとおり、年間で1万4,376円の増額となるものでございます。ここで、今年度と来年度の支給額で1円の差異が生じておりますけれども、これは今年度における端数処理によるものでございます。

なお、議員数については、比較しやすいように17人のままで表記をしております。

次に、その下段の2は、特別職の給与条例改正に伴う期末手当比較表であります。議案第89号、90号関係の市長と特別職の給与条例改正に伴う期末手当比較表となっております。金額は議員とは違いますが、同様の改正内容となりますので説明は割愛させていただきます。

次に、その下段の3は、一般職の給与条例改正に伴う給与月額、期末勤勉手当比較表となっております。上段の表は期末勤勉手当支給率の状況であります。表に記載のとおり、平成29年度は12月の勤勉手当を0.05月引き上げ、0.85月としております。また、下段の表は期末勤勉手当の支給額となりますが、表の縦に支給期を、表の横に平成29年度現行、平成29年度特例措置による額、差引増減額、1人当たり平均増減額としております。この表では12月勤勉手当について0.05月引き上げとなり、職員数297人の1人当たり平均1万6,180円の増額となるものでございます。

次に、その下段の4は、今回の給与改定による影響額（年額）であります。年齢別に職員5人の勤勉手当の改定による改正前との比較額を記載したものでございます。

議案87号から議案91号までの補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第92号使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についてでございますが、議員の皆様方には先般、今定例会告示日の11月30日の説明会におきまして資料を配付の上、見直しの内容や考え方につきまして御説明を申し上げたところでございます。特に補足することはございませんが、この条例が可決されますと来年4月1日より、合併以前に各旧町で適用し、合併後引き続き新市においても同様の適用をしてまいりました公共施設の使用料等が統一され、公平な取り扱いとなるものでございます。

補足説明は以上でございます。

次に、議案第93号について、教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、議案第93号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について補足説明をいたします。

先ほど市長の方から説明がございましたとおり、象潟グラウンドに関する条例規定を行うものありますが、これまで条例化されておりましたので、使用料を統一するこの機会に今回追加するもので、同グラウンドの夜間照明施設条例を廃止して、これもあわせた形で制定しようとするものであります。

使用料等の見直しにつきましては、11月30日に開催されております議会説明会のとおりでございます。

以上、補足説明でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第94号から議案第99号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第94号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第99号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの6件の補正予算につきまして、一括して補足説明を申し上げます。

議案第94号から議案第99号までの一般会計及び特別会計等の各会計の補正予算につきましては、先ほど御説明いたしました議案第88号から議案第91号までの条例改正に係る予算でございます。これらは、期末勤勉手当の支給月数の改定や年度内における人事異動や扶養親族の異動などとともに、これに関連した社会保険料を反映した人件費分について、その他の補正予算と区別して議案を上程したものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第100号の歳入及び支出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第100号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）の財務部関係の主な内容につきまして補足説明をいたします。

はじめに、補正予算書の6ページをご覧ください。

第3表の地方債補正についてであります。

上段の追加につきましては、全国瞬時警報システム改修事業210万円はJアラート改修に緊急防災・減災事業債を、その下、林道施設災害復旧事業260万円は災害復旧債を、それぞれ新たに追加するものであります。

続きまして、変更の表であります。橋梁補修事業は、社会資本整備総合交付金の減額により財源調整のため、起債充当の増及び伊勢居地橋等の詳細設計の1年前倒しを実施するため増額するものであり、二つ下の平沢小出2号線道路改良事業につきましても、社会資本整備総合交付金の減額により事業費を圧縮したため、起債額についても減額するものであります。そのほか、市道舗装事業及び象潟中学校線歩道整備事業、道路維持機械購入事業につきましては、事業費の確定及び事業見込みによる変更でございます。

また、下段の雪寒機械購入事業の廃止につきましては、同じく国の交付金の減額により、予定しておりました小型ロータリ除雪車の購入を今年度は取りやめることとしたため廃止するものであります。

続きまして、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の10ページをご覧ください。

中段の15款1項1目1節土地建物貸付収入70万円の減額につきましては、9月定例議会で可決いただきました旧TDK-MCC工場裏手の駐車場に隣接します市有地をTDK株式会社に売却したことから、それまでの土地賃貸借契約が解約となったため、土地貸付料を減額するものでございます。

その下、17款2項1目1節財政調整基金繰入金6,614万9,000円の増額は、歳入歳出予算の調整により

歳入の不足額を繰り入れするもので、繰り入れ後の財政調整基金の残高は19億9,021万円となるものでございます。

次に、11ページの下段をご覧ください。

20款市債につきましては、先ほど第3表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更等でございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明をいたします。

12ページをご覧ください。

上段の2款1項12目15節工事請負費200万円の増額は、大沢橋架け替え工事に伴う地域イントラネット光ファイバー移設工事費の増加によるものでございます。

続きまして、最後のページ、19ページの下段をご覧ください。

14款1項1目予備費1,500万円の増額であります。7月22日から23日にかけての集中豪雨及び8月24日から25日にかけての集中豪雨による道路・水路被害や農地農業用施設及び林道の被害箇所の復旧に迅速かつ適切に対応する必要から、予備費から約1,560万円を支出充用しており、今後、災害等の突発的な支出に備える必要から増額補正するものでございます。

以上で財務部関係の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書の16ページ、下段をご覧ください。

歳出の9款1項5目13節全国瞬時警報システム改修委託料の216万円の増額についてでございます。本市の全国瞬時警報システム、Jアラートは、平成21年度から平成23年度にかけて実施しました防災行政無線施設整備工事で、平成22年度に受信機を導入しております。その後、Jアラートのソフトウェアについては、消防庁では平成26年度に特別警報、平成27年度に噴火速報を追加するなど機能を拡張してきております。また、消防庁では、近年の集中豪雨や地震災害、または北朝鮮による弾道ミサイルの発射などに対し、情報伝達に要する処理時間の短縮、伝達情報の充実を重要な課題としております。これに対応するため、消防庁では都道府県及び市町村に対し平成30年度末までに新型受信機への移行を求めており、平成31年度からは新型受信機による情報伝達に切り替えることとしておりますので、本市におきましては本年度内にいち早く受信機を更新し、円滑な情報の受信と伝達を行うことができるように体制整備を図るため、受信機を改修しようとするものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第100号の市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

はじめに歳入です。

9ページをご覧ください。

13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2,526万1,000円の増額は、歳出の障害福祉サー

ビス費及び自立支援医療給付費の増加に伴い、国の負担金を増額補正しようとするものでございます。

3節児童福祉費負担金483万6,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費負担金として保育士の処遇改善加算に伴う国の負担金の増額補正となっております。

このページの下の方、14款1項1目民生費県負担金の増額は、13款の国庫負担金と同様の県負担分となります。

10ページ、次のページ、10ページになります。

14款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金33万2,000円の増額は、象潟保健センター内で実施している子育て支援拠点センター事業について、国の基準を満たしていないものに対し県が地域で支える子育て応援事業費補助金として単独補助することに伴い増額補正しようとするもので、歳出では一般財源からの財源振り替えを行っております。

続いて歳出です。

12ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料275万4,000円の増額は、マイナンバー等への旧姓併記のため住民基本台帳システムを改修する必要があることから増額補正しようとするものです。

なお、この改修費用については100%国庫補助対象となっております。

2款7項2目交通安全対策費11節修繕料50万円の増額は、強風によるカーブミラー損壊に伴う修繕料の増額補正となっております。

15節の工事請負費7万円の増額は、カーブミラー2基の新設要望についての増額補正で、場所は琴浦の町田地区と旧TDK-MCCの間の道路の箇所となっております。

2款7項3目防犯街灯等対策費11節光熱水費200万円の増額は、10月までの実績と今後の見込みにより増額補正しようとするものでございます。

続いて13ページ、3款1項3目障害者福祉費11節需用費3万9,000円の増額は、第5期障害福祉計画を平成30年3月に策定することに伴う印刷製本費となっております。

8目の臨時福祉給付金給付事業費23節償還金利子及び割引料2,486万2,000円の増額は、平成27年度に福祉課で実施した臨時福祉給付金と、平成27年度繰り越しで平成28年度に子育て長寿支援課で実施した年金生活者等支援臨時福祉給付金の実績に伴う事務費返還金122万2,000円と、説明の下段は昨年8月から12月にかけて福祉課で実施した臨時福祉給付金の事業確定に伴う返還金2,364万円となっております。

3款2項2目児童運営費19節負担金補助及び交付金246万5,000円の増額は、歳入でも説明いたしましたが保育士の処遇改善加算の申請に伴い、4月からの給付費として増額補正するものでございます。

4款1項1目健康増進総務費13節委託料10万3,000円の増額は、1月末から金浦保健センターの職員1人が産前産後休暇に入るため、シルバー人材センターに委託している由利組合総合病院の地域医療再来受付機の委託業務を時間延長して対応を図ろうとするため、増額補正するものでございます。

4款1項5目保健センター管理費13節委託料6万7,000円の増額は、建築基準法の一部改正に伴い、総合福祉交流センタースマイルの防火設備、防火扉の検査費用となっております。

市民福祉部関係の説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは私の方から、議案第100号の農林水産建設部関係の主なものを補足説明申し上げます。

はじめに、9ページをお開きください。

歳入になります。

中ほどになりますけれども、13款2項5目土木費国庫補助金1節の道路橋梁費補助金についてでございますが、要望しておりました交付金の配分が受けられなかったために、平沢小出2号線道路改良事業等の事業費の圧縮並びに大沢橋架け替え工事等の過疎債による事業の振り替えをしたことによりまして1億1,956万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、10ページをお開きください。

上から二つ目の目になりますけれども、14款2項4目農林水産業費県補助金1節の農業費補助金の387万3,000円の増額補正につきましては、説明欄にございます3事業におきまして追加要望等による事業費の増額分の補正でございます。

その下、林業費補助金97万円の増額につきましては、ふれあいの森森林整備事業として黒瀉森林公園整備に事業費の変更に伴い増額補正するものでございます。

次に、9目1節農林水産業施設災害復旧費県補助金の507万7,000円の増額補正でございますが、こちらにつきましては7月の大雨で被害を受けました林道2路線の災害復旧事業費への補助金でございます。

続きまして、14ページをお開きください。

歳出に移ります。

こちらの中ほどからになりますけれども、6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金501万9,000円の増額補正につきましては、歳入でも触れたこととありますが追加要望による事業費の増額分でございます。園芸メガ団地整備、新規就農者支援、条件不利農地を担う経営体支援などに増額しております。

続きまして、16ページをお開きください。

上段からになりますけれども、8款2項3目道路橋梁新設改良費の減額補正につきましては、こちらは歳入にもありましてとおりの交付金の減額によるものでございます。

13節委託料1,210万円の減額は、橋梁点検、橋梁補修設計委託料などの減額でございます。

15節工事請負費7,280万円の減額は、平沢小出2号線道路改良工事、大沢橋架け替え工事等の事業費圧縮による減額でございます。

18節備品購入費の1,594万9,000円の減額は、除雪機の購入予定がなくなったことによる減額でございます。

続きまして、19ページをお開きください。

中の段になりますけれども、11款2項1目農林業用施設災害復旧費15節の工事請負費803万5,000円の増額につきましては、7月の大雨被害により太郎瀧林道3カ所、程ヶ沢林道1カ所の災害復旧工事費

として計上しております。

農林水産建設部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関連の主なものについて補足説明をいたします。

はじめに、11ページをお開きください。

上段になります。歳入でございます。

17款2項4目1節観光振興基金繰入金150万円の増は、象潟ねむの丘の改修工事費を基金から繰り入れするものでございます。

次に、その下の19款4項6目1節雑入、観光拠点センター光熱水費76万円の増は、入居している店舗の電気料の追加負担分でございます。

次に、歳出でございます。

15ページをお開きください。

中段になります。7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち、商工会共通商品券補助金200万円の増は、冬期間の燃料代や卒業・入進学など地元の消費拡大と市民の生活支援でございます。

その下の工業振興条例補助金1,512万1,000円の増は、雇用に係る助成が1社4人分の100万円、設備投資に係る助成は5社1,412万1,000円がその内訳でございます。

次に、その下の2項2目観光施設費11節需用費、光熱水費76万円の増は、歳入で説明いたしました歳出部分であり、一部店舗が今年度内に冷房機器を新たに設置したことによる電気料の増額によるものでございます。

次に、15節工事請負費、象潟ねむの丘改修工事150万円の増は、浴室照明器具修繕工事、また、金浦物産センター外壁改修工事75万円の増は、どちらも老朽化による改修工事でございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） 消防関係について補足説明いたします。

16ページをお開きください。

下段にあります9款1項1目9節旅費の普通旅費4万9,000円は、自治体消防制度70周年記念式典に全県消防長が参列するためであります。

同じく11節需用費の被服費140万8,000円は、消防署員新採用署員3名分の被服等であります。

以上、消防関係について補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、教育費関係予算につきまして補足説明をいたします。

はじめに、5ページをお開きください。

スクールバス運行管理委託料の債務負担行為1,707万2,000円についてであります。これは、平成30年4月より象潟小学校にバスで登下校する上郷・上浜地区の児童のために、練習のために試乗会を3

月に計画していることから、平成29年度から平成30年度の債務負担行為を今回設定するものであります。今後の計画としましては、平成30年度当初予算にスクールバス委託料の計上が間に合うように1月中に運行業者を入札により決定契約した上で3月の試乗会を行い、4月からの本格運行に備えたい考えであります。

続きまして歳出です。

主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

17ページをご覧ください。

上から二つ目、10款2項1目小学校費の学校管理費でございます。13節委託料168万1,000円ですが、これは建築基準法の一部改正に伴う防火設備検査の追加費用分となります。

以下、10款教育費には同様のものが四つ委託料として計上されておりますけれども、いずれも同様の検査費用となります。

続きまして、同じく小学校費です。10款2項2目教育振興費の11節需用費、消耗品費の62万2,000円ですが、これは来年度から小学校で道徳が教科となりますことから、新年度4月に間に合わせるために教師用の指導書を購入準備しようとするものでございます。

その下、中学校費です。10款3項1目学校管理費の需用費、光熱費165万円でございます。これは、仁賀保中学校と象潟中学校のガス料金の今後の使用見込みにつきましての不足額を計上したものでございます。

次のページをお開きください。

社会教育費でございます。上から三つ目、12節旧佐々木家住宅管理費でございます。11節の修繕料19万5,000円ですが、これは券売機の周辺の土間が荒れており、でこぼこが激しくなり、できたために、安全を図るためにその修繕費用として計上いたしましたものでございます。

次に、19ページの上、保健体育費です。5項6目象潟給食センター費ですが、11節、同じく修繕料です。29万4,000円ですが、こちらは給食センターのスチームコンベクション、冷蔵庫、給食運搬車の修繕費用として増額補正をしようとするものでございます。

以上、教育委員会関係の説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第101号及び議案第102号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第101号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）並びに議案第102号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましての補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第103号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第103号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）でございます。

2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。

最初に下段の支出の方から説明させていただきます。

1款2項1目原料費についてでございます。本市の都市ガスの原料でありますLNG、液化天然ガス

は海外から輸入したものを購入しております。当初予算で想定していた原料価格より、為替相場、それから原油価格の変動によりまして、原料の購入単価が直近の9月から11月までの3ヵ月平均で前年度同期と比較いたしまして約28%ほど上昇しております。こうした状況を踏まえまして年度末までの見込みを推計いたしまして、今回3,500万円を増額補正するものでございます。

また、上段の収入でございます。

1款1項1目ガス売上の補正についてでございます。本市の都市ガスにつきましては、電気料金と同様に原料費の変動に応じて料金を調整する原料費調整制度を行っております。これは、原料費が上がり下がりすることに伴いましてガス料金も変動する仕組みとなっております。こうしたことから、今回、原料費の上昇に伴いまして料金収入も増えることから、3,100万円の増額を行うものでございます。

次に、受注工事関係の補正についてでございます。これは、都市ガス使用者の内管施設工事等に係るものでございます。本年度もこれまで、一般住宅や民間福祉施設等の新築あるいは増改築等に伴いまして受注がありました。今後も年度末までの受注工事も見込まれることから、収入の受注工事収益に190万円、支出の受注工事費用に184万円をそれぞれ増額するものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

所用のため、休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時13分 休 憩

---

午後1時14分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第84号から議案第86号、議案第88号から議案第91号及び議案第94号から議案第99号の13件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

議案第84号から議案第86号の3件は、いずれも人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

はじめに、議案第84号教育委員会教育長の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第84号の質疑を終わります。

これから議案第84号教育委員会教育長の任命についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は、議長を除き16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に11番佐々木平嗣議員、12番小川正文議員、13番伊東温子議員を指名します。

投票用紙を配付します。

**【投票用紙配付】**

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

**【投票箱点検】**

●議長（菊地衛君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

**【点呼に応じ各員投票】**

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。11番佐々木平嗣議員、12番小川正文議員、13番伊東温子議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

**【立会人佐々木平嗣議員、小川正文議員、伊東温子議員、立ち会いの上、開票】**

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成14票、反対2票。以上のとおり、賛成多数です。したがって、議案第84号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

次に、議案第85号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第85号の質疑を終わります。

これから議案第85号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖をいたします。

**【議場閉鎖】**

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に14番鈴木敏男議員、15番佐々木正明議員、16番宮崎信一議員を指名します。

投票用紙を配付します。

**【投票用紙配付】**

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

**【投票箱点検】**

●議長（菊地衛君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

**【点呼に応じ各員投票】**

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。14番鈴木敏男議員、15番佐々木正明議員、16番宮崎信一議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

**【立会人鈴木敏男議員、佐々木正明議員、宮崎信一議員、立ち会いの上、開票】**

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効ゼロ。有効投票のうち、賛成4票、反対12票。以上のとおり、反対が多数です。したがって、議案第85号教育委員会委員の任命については、同意しないことに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

次に、議案第86号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第86号の質疑を終わります。

これから議案第86号監査委員の選任についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖をします。

**【議場閉鎖】**

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に17番加藤照美議員、18番佐藤元議員、19番佐藤文昭議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。17番加藤照美議員、18番佐藤元議員、19番佐藤文昭議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

【立会人加藤照美議員、佐藤元議員、佐藤文昭議員、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成15票、反対1票。以上のとおり、賛成多数です。したがって、議案第86号監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 次に、議案第88号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第94号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第99号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案10件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第88号から議案第91号及び議案第94号から議案第99号まで、議案10件の質疑を終わります。

これから議案第88号から議案第91号及び議案第94号から議案第99号の討論、採決を行います。

はじめに、議案第88号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第88号の討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第89号の討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第90号の討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を省略したいと

思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第94号の討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第95号の討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第96号の討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第97号の討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第98号の討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第99号の討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

ここで、齋藤教育長から就任にあたっての御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【教育長（齋藤光正君）登壇】**

●教育長（齋藤光正君） それでは、お礼の言葉を述べさせていただきます。

まずは御承認くださいまして、誠にありがとうございました。心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、私は教育長になってから常に机の上に置き、大事にしている言葉があります。私はそれをいつも見て、自分自身を励ましてきました。今は額に入れて教育長室に掲げております。その言葉とは、「憂きことの なおこの上に 積もれかし 限りある身の力試さん」という言葉であります。この言葉は、江戸時代の儒学者である熊沢蕃山先生の言葉であります。この意味は、苦しいこととか困難なことがますます自分の身に降りかかってくるだろうと、自分の力には限界があり、なかなかやれないかもしれないけれども、どこまでできるか試し、または挑戦していくことが大事であるということだそうです。この言葉から、どんなことから逃げずに積極的に立ち向かっていこうとする熊沢蕃山先生の強い決意をうかがうことができます。今、にかほ市においてもいろいろな教育課題が山積みになっております。しかし、どのような環境に置かれても、どのような悪条件であっても、安易な道を選んだり、僥倖を願ったりしないで、この熊沢蕃山先生の言葉を忘れずに全力で課題解決に取り組んでいきたいと、今新たに決意したところであります。議員の皆様への厳しい御指導をいただきながら、こつこつと努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後1時53分 散 会

